

核物質防護に関する不適合情報

2026年7月27日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	周辺防護区域への車両退域に伴う車両点検において、警備員が車両登録証に記載されている入域許可範囲外の車両を発見した。 調査の結果、周辺防護区域を通行可能な車両登録証の発行申請は実施していたものの差し替えを失念しており、警備員としても気付けなかった。 対策として、車両登録証発行時の速やかな登録証の差し替えの指導を行った。 あわせて、警備側では車両点検に対する再教育の実施と作業体制を見直した。	2026/6/9	

- 4. 公表区分その他 0件